

はじめに

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」(略称 6 時間教育)
を開催するにあたって提出していただく書類を記入例を添付して
お送りいたします。

・提出していただく書類は下記の通りです。

- ①実施依頼書(別添ワードファイル)
- ②受講申請書
- ③受講者一覧
- ④工事概要書
- ⑤安全衛生管理組織体制図
- ⑥防火管理体制図
- ⑦緊急時連絡体制図

・各書類の提出日

- ①実施依頼書…講習開催にあたってテキストの手配等で
まず必要な書類ですので記入、**押印後**
出来るだけ速やかに F A X (メール) にて協会宛
送信下さり、**その後郵送下さい**。
- ④工事概要書
- ⑤施工体系図
- ⑥安全衛生管理組織体制図
- ⑦防火管理体制図
- ⑧緊急時連絡体制図
 - …上記④～⑧遅くとも実施 1 週間前までには
協会宛電子メールもしくは郵送下さい。
- ②受講申請書及び③受講者一覧
 - …こちらも必要事項記入後電子メール・F A X 等で
開催予定日おおよそ 1 週間前までに
送付下さい。
なお、工事の都合等でメンバーの増減、入替え
などは判明しだい、ご報告願います。
新規受講者が発生した場合は受講申請書
をご用意下さい。

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」(6時間教育)
の依頼から修了証発行までの流れ

注1 当日は必ずヘルメット・安全帯・安全靴・(必要ならば防寒着)を持参下さい。

注2 当日の講習は該当工事の工事従事者全員が受講対象となりますので原則として現場はストップとなります。

※但し、年度内に他現場において受講済みの作業員の方は受講免除となります。

受講依頼(電話・口頭にて分会へ)
受講人数・希望日・開催場所等

実施日・講師決定後分会より連絡

実施依頼書(様式第1号)を提出

分会にて受理確認後、受講者名簿一覧(様式第4号)・
受講申請書(個人)・工事概要・施工体制図
・安全衛生管理組織体制図・防火管理体系図
・緊急時連絡体制図

分会より実施承諾書(様式第4号)発行

- 講習会場・実技会場を確保する
- ・講習会場(実技会場の近くが望ましい)
(移動時間概ね15分以内)
 - ・借上げ時間：8:00～16:30
 - ・収容人数
(受講生+元請職員+建災防)
 - ・備付機材の確認
(スクリーン、ビデオデッキ、プロジェクター、
マイク、パソコン、OHC、黒板orホワイトボード)
…現地で用意できない場合は建災防で用意
 - ・昼食(元請職員、建災防含)
 - ・実技会場
- 「建設機械」
- …バック・ホウ(容量0.7m³程度が望ましい)
(受講人数によって1～2台)
- …カラーコーン、安全バー各10本程度
- 「墜落災害」
- …足場(簡易的なものでも可) 親綱3本、ロリップ3個、
(詳細は工種内容から打ち合わせで決定)
- ※駐車場と昼食会場の確保もお願いします

- 実施依頼者負担費用
- ① 8,310(受講料、テキスト代、消費税含む)円×受講人数
 - ② 講師旅費(1km×50円)×講師人数(往復分)。
但し100km超の場合、宿泊代10,900円×講師人数
 - ③ 講師日当(1日2,200円)×講師人数
- ※①～③は後日建災防北海道支部より請求
- ④ 昼食…各現場にてご用意下さい。
※弁当等を用意する場合、講師陣用も手配頂ければ
ありがたいです。(建災防負担)
 - ⑤ 会場費…当日精算(依頼者負担)

講習終了後、支部より請求があり、入金確認後に
個人宛・事業者宛・発注者宛の修了証が発行されます

平成年月日()

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」カリキュラム

時 間	会 場	内 容	講 師	教育の主なテーマ＝建設機械災害の防止、墜落災害の防止	
				時間配分	カリキュラムの内容
9:00～10:00	会議室	開講挨拶	現場所長	10分	●「建設従事者教育」の趣旨と受講の心構え、現場の特性と現場の安全ルール等の説明
		労働安全衛生関係法令	講師	50分	●労働者が守らなければならない事項と労働災害が及ぼす影響について
10:00～11:00		安全施工サイクルに関する事項	講師	60分	●安全施工サイクル…安全ミーティング・KY活動・現地KY・作業手順書等 ビデオ「安全作業はあなたが主役」約13分
11:00～12:00		現場の労働安全衛生に関する具体的実施事項	講師	60分	●現場の安全管理体制 ●現場での安全点検 ●機械等による危険の防止 ビデオ「ドラグショベルによる災害の防止対策」 ・災害事例1, 2, 3を見てもらい、質問法等にて原因、対策の検討を行う ●墜落等による危険の防止 ビデオ「墜落による災害防止対策」 ・災害事例1を見てもらい質問法等にて原因、対策の検討を行う
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～15:00	会議室	実技訓練関係(現場で出来る実技体験訓練)	講師	30分	●服装および保護具の適切な装着方法（安全帯、保護帽、保護眼鏡等） ●現場での合図の種類、方法および確認
	作業所	目標:実技訓練を通して、不安全行動(特にヒューマンエラー)とは何か、どのようなときに起こるかを連想させる ◎車両系建設機械による防止について ◎墜落災害による危険の防止について 共通:「保護具・服装の点検」を指差唱和で行なう、「現地KYの実技体験」 ①「死角・グーパー運動」・実技訓練のやり方 ①「安全帯着装」の実技訓練を指差唱和で行なう ②「バリケードによる立入禁止措置」(旋回範囲内立入禁止の再認識・重機旋回範囲の確認) ③「現地KY」オペレーター、重機周辺作業員、および誘導員が指差唱和により行なう			
15:00～16:00	会議室	労働災害の事例およびその対策	講師	60分	●作業行動による労働災害防止対策 ①ビデオ「あなたもミスを犯す」 約11分 ・労働災害発生の真の原因は人間が持っている不安全行動等の特性要因である ②ビデオ「なぜ落ちたのとおとうさん」 約18分 ・”危険を忘れない努力”、”自分の安全は自分で作る”という姿勢
		閉講挨拶	事務局		修了証交付(後日)
※ 【教育の目的と目標】		① この教育の目的は、労働安全衛生法に定められた作業員の遵守義務を認識させ、作業中の不安全行動を防止し、災害を減少させることです。 ② この教育の目標は、なぜ不安全行動を起こすのか、それを防ぐにはどうしたらよいのか、原因と対策を受講生に考えさせ、理解させ行動に移させることです。 ③ 不安全行動は、錯覚、思い違い、勘違いなど人間のミスにより起こるものです。 その防止対策として、現場の常識や安全ルールを守ることを教え、みんなで再確認することが基本です。			

※上記は基本カリキュラムです。工種、天候等により変更になる場合があります。